

令和4年度第12回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和5年3月29日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校教育課長、生涯学習課長、皆美が丘女子高校長、皆美が丘女子高校事務長、安心子育て推進室長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日は多々納委員が所用のため欠席となっている。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、教育長を含む教育委員5名中4名の出席があり、過半数の出席となっているため、本会議は成立していることを申し上げる。

本日の会議は報告が3件、議案が7件、その他報告が1件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

そのとおりである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催する。出席者については、説明者など必要最小限の人数での対応となることに關して御理解をいただくよう、お願いを申し上げます。

なお、本日は年度末の会議のため、案件が多い。長くなれば途中で休憩を入れたいと思うので、よろしくお願いします。

2 会議録の確認（令和4年度第9回及び第11回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（金津委員、原田委員）

4 報告【3件】

○藤原教育長

本日、報告が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第14号 令和5年第1回松江市議会定例会（2月議会）について】

○寺本副教育長

令和5年第1回松江市議会定例会は、2月21日から3月24日まで開催された。第11回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた令和4年度松江市一般会計補正予算及び令和5年度松江市一般会計予算の予算案件は、3月8日に開催された教育民生委員会や分科会での審議を終え、3月24日に原案どおり可決・採決となっている。

また、本日は御欠席であるが、多々納委員におかれては、平成27年5月21日から教育委員を務めていただいております。令和5年5月20日で2期8年間の任期が満了となる。後任の教育委員として、島根大学教育学部客員研究員の太谷みどり氏が議会で同意をされている。

また、2月27日から3月1日までの3日間に一般質問があり、21人の市議会議員から319の質問があった。そのうち教育委員会に関するものは、お手元の議案集の2ページから4ページに骨子を掲載しているとおり、12人の市議会議員から41の質問を頂戴したところである。

項目別に申し上げますと、「教員の確保」に関して3人の方から7つの質問、「学校図書館活用教育」に関して1人から3つの質問、奨学金に関して1人から2つの質問、「障がい児者の社会参画促進」について1人から5つの質問、「教室のICT化やタブレット端末活用」に関して2人から9つの質問、「学校の工作物・機器等の安全点検」に関して1人から4つの質問、「不登校支援」に関して1人から4つの質問、「名義後援」に関して1人から2つの質問、そのほか「子どもへの虐待」、「就学援助」、「ヤングケアラー」、「フッ化物洗口」、「ヘルンとセツと皆美が丘女子高の繋がりによる松江ならではの女子校教育」に関して、それぞれ1人から1つの質問があった。

この中で、主立ったものについて報告をさせていただく。

まず、2 ページの質問順位 1 番、三島良信議員の質問番号①から④についてである。学校運営と教員確保について、「新学期を迎えるにあたっての教育現場の現状や地域ボランティア、島根県の今後の対応について伺う。」という質問に対し、「教員が学校への定数配置ができていない事態がここ数年続いて発生している。令和 5 年度に向けて、現時点で定数配置ができていない学校が 2 校 2 名、本来、常勤の教員を配置すべきところ、非常勤講師を配置している学校が 33 校 55 名ある。令和 5 年度の教員配置については、現在、島根県教育委員会が検討を図っているが、教員確保の状況が改善されているとは言い難いものと認識している。教員不足の主な要因は、近年、大量退職が続いていることなどにあり、島根県教育委員会においても、こうした課題に様々な対策を講じてきているが、教員採用試験受験者の低迷や、退職後も講師として勤務を続けようとする教員が増えないことなど、想定以上に「教員のなり手不足」が深刻であり、十分な改善につながらなかったものと伺っている。定数配置ができていない状況や、常勤の教員を配置すべきところを短時間勤務の非常勤講師を配置している状況が続いており、実質的に各校に配置されている教員が、本来よりも多い業務量を分担しながら学校運営に取り組んでいるのが現状となっている。この状況を改善するため、今年度に入ってから島根県による「緊急校務支援員」の制度が緊急避難的に導入された。本市教育委員会においても、「緊急校務支援員」を雇用し、2 学期から順次 30 校に 39 名を配置して、印刷物の配布やテキストの採点など、教員の業務支援に取り組んでいる。令和 5 年度も各校の教員の配置状況を踏まえて配置することになるものと考えている。こうした中、地域の皆様には登下校の見守りや校外学習の引率補助など、学校運営の支援に積極的に関わっていただいております、感謝している。今年度は長期の病欠などによって教員の未配置状態が続いた学校において、昼休みや掃除時間における子供たちの見守りボランティアを行っていただいたケースもあった。より多くの大人たちが学校で子供たちの育成に関わり学習を支援することが、子供たちにとって安心できる学校生活につながるものととらえている。教員の確保については、人事権を有する島根県教育委員会においても極めて深刻な事態であるとの認識の下、令和 5 年度は新たに島根県出身の地元大学生を論述・面接の試験で別枠採用する「島根創生特別枠」の創設や、退職校長園長会への協力依頼、県立学校任用希望者に対する小中学校勤務の要請、島根大学大学院生への非常勤講師の募集など、「できることは全て行

う。」という姿勢で、一層の取組を実施されることと伺っている。教員の定数確保は、児童・生徒の学びの保障、活力ある学校運営、教員の働き方改革など、様々な面で重要であり、学校教育を支える基盤となるものである。引き続き県教育委員会を中心に定数確保のための取組を進めていただき、できるだけ早期に適正配置が実現できるよう、本市としても積極的に協力していきたい。」との答弁をしている。

次に、質問順位 4 番、森本議員の質問番号②、③では、「学校図書館活用教育」について、「「ラーニング・コモンズ」とは、どういったものなのか。これまでの図書室とはどう違うのか。どういった活用ができ、どのような効果が期待できるのか。」との質問に対して、「揖屋小学校の長寿命化改良事業を実施するにあたり、同校が以前から学校図書館を活用した教育に力を入れてきた経緯を踏まえて、「ラーニング・コモンズ」という新しい概念を取り入れることとした。これは従来の学校図書館が持つ機能に ICT による検索機能などを加え、更に子供たちにとって居心地の良い、自由度の高い空間とすることによって、子供たちが自由に必要な情報を集め、整理分析し、グループ内で話し合い、まとめ、発表することのできる読書・学習・情報施設として図書館を位置付ける考え方である。図書館には、用途に合わせて組合せを変えられる机や可動式の間仕切り、壁一面を使ったホワイトボードなどを設置することで、子供たちが自由な方法で調べた上で、グループに分かれて話し合い、みんなの前でタブレット端末を使って発表するなど多様な学習活動が可能になり、自主的・自発的な学習を促すことができるものと期待している。また、整備にあたっては、学習活動だけを意識するのではなく、子供たちがくつろぎ、落ち着ける居心地の良い空間となるよう取り組みたいと考えている。」との答弁をしている。

最後に、質問順位 6 番の米田議員の質問番号②、「障がい児者の社会参加促進について」では、「特別支援教育ネットワーク推進委員会を設置し、開催されているのか伺う。設置年度と開催回数及び問題・課題は何かを伺う。」との質問に対して、「議員御指摘の「特別支援教育ネットワーク推進委員会」は、各都道府県や支援地域での教育・保健・福祉・医療等のネットワークづくりを推進することを目的に、国において平成 15 年 4 月に設置されたものである。本市では、この設置趣旨を具現化する組織として、教育・保健・福祉・医療のネットワーク化を図るための拠点となる発達教育相談支援センター「エスコ」を平成 23 年度に開設している。開設後は、「エスコ」の職員が保健や福祉の様々なネットワークづくりに資する会議に積極的に参加し、情報収集や意

見交換を行っている。つまり、「エスコ」そのものが推進委員会としての機能を果たしており、本市は先進的に取り組んできたものと自負している。なお、「エスコ」の開設から12年が経過し、この間、相談の背景の複雑化、支援ニーズの多様化が進んでいる。こうした状況に対応して、保健・福祉分野の専門家などと、より一層連携を深めていきたいと考えている。」と答弁したところである。

以上、2月議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○原田委員

先ほど説明があった揖屋小学校の図書館についてであるが、先進的に揖屋小学校から始めて、各学校へどんどん広げていくという考え方なのか。

○教育総務課

原田委員から御質問があった「ラーニング・コモンズ」の考え方についてであるが、今の考えとしては、まずは揖屋小学校で導入してみて、横展開をしていきたいと考えている。揖屋小学校で導入してみて、更に使い勝手の良いような効果が出てくれば、また次の学校にもそういった考えを入れていきたいと考えている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

教員不足の件についてであるが、先日、県の教育長とお話する機会があった。

県としてもいろいろな対策を考えておられ、教員の確保に向けて努力しておられる状況を聞いた。松江市も同様だと思うが、あと3、4年ぐらいはこの状況が続くだろうとの話であり、市教委でもいろいろな対策を講じて教員の確保に努めていただきたいと思う。我々退職校長園長会としても、バックアップとしてネットワークを通じて人の紹介やつながりを作ることに取り組んでいるので、是非とも活用していただければ

と思う。

松江支部においては、来年度から退職者校長園長会の人材バンク的なデータを作成して、何かあれば事務局に連絡すれば、条件に合う方を紹介する試みも始まるようである。そのような試みなどを通して、少しでも教員不足の解消につながれば良いと考えている。

県教委も市教委もいろいろ努力していただいていると思うが、なかなか解消されないというのが現状だと思う。できるだけ確保していただけるように引き続きよろしくお願いする。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

タブレットの活用状況についてであるが、先日、全国の市町村の教育委員が集まる研修があり、そこでいただいた資料の中に、学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果というデータなども載っていた。これは去年の10月に文科省から発行されている資料で、研修の際に初めてそのようなデータがあることを知ったのだが、その中に教員のICT活用指導力の状況というデータがあり、島根県は4項目全てで最低というデータが載っており、私はショックを受けた。その資料には市町村ごとのデータは掲載されていなかったが、私は総合教育会議やいろいろ視察などもさせていただいて、島根県はそれなりに進んでいるという思いを持っていたのだが、松江市の状況は他の自治体と比べてどうなのか。

○学校教育課

教員のタブレットの活用状況については、我々も危機感を持っている。中には、実際には使えるものの、控えめに回答したという教員もいるとは思いますが、活用が進まないことにはやはりいろいろな原因があり、教員には1人1台のタブレットがないことなども原因として考えられるため、この度教員にタブレットを配り、何とかしっかり活用してもらえるようにしていきたいと考えている。

現場にも危機感を持ってもらうために、校長会などを通して、島根県が全国的にも

かなり厳しい状況に置かれているという情報も流しているので、現場の方もいろいろ取組を進めてくれるものだと考えている。

○金津委員

承知した。今後に期待したいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

今議会は新年度の予算議会であり、教育委員会的には予算額が 10 数%増ということで増えたわけであるが、1 つの柱は、ICT 教育の充実に関しての予算を財政当局から叱られるぐらい要求してつけてもらった。先ほどの話に関連するが、通信回線の高速化の問題と、それから教員全員にタブレットを配備すること、先生用のものは 2in1 といって、校務用と学習用のものを 1 台の端末でできるものを配備するので、3 年目にしてもう逃げも隠れもできない環境を整えたと考えている。あとは先生次第であり、先生の意識を変えていくことが必要である。当然のことではあるが、いろいろな意見があるのは分かる。タブレットを使ったからといって成績が伸びるわけではなく、あくまでも先生がどこを教えるかが重要であり、タブレットは単なる道具でしかない。ただし、使いこなさないといけない時代が来ているということで、やはり先生方には子供たちがタブレットを有効に活用して学びに生かしていけるような指導をしてもらわなくてはならないと考えている。

あとは、新たな試みとして、不登校のお子さんたちと学校をつなげるために、教育委員会の指導主事をお願いして、オンラインでつないで授業をしてもらうことに取り組むこととしている。小さな予算ではあるが、こういう種を撒くような予算をいろいろとつけている。

それから、二中のバリアフリー化についてであるが、特別支援の拠点校であるにも関わらず、エレベーターがない状態が続いていたことへの対応として、調査設計の予算をつけたため、いよいよエレベーター設置に向けて動くことができる。

それから、先ほどのエスコの話に関連するが、エスコを開設してから 12 年が経過し、時間をかけてしっかり取組について検証をした上で今後の計画を策定したのだが、ど

うしても現状は義務教育に関わっている間はエスコが関わるというところに留まっている。その先、高校に進学するときに、どのようにその行く末を見ていくのかということについては、マンパワーがないためなかなかできておらず、高校との連携が非常に弱いという課題があるため、それをどのように解決していくのか検討している。いずれにしても、最終的に社会に出て1人で頑張っていくための力をどう身につけていくのがポイントだと思っているので、子供たちがそういった力を身につけられるような指導・支援につながるような取組をしていきたいと思っている。

それから、ハード整備が増えるから予算が増えるというところもあるが、御承知のとおり、現在、総合文化センターの大規模改修を実施しているところである。今年の秋に図書館が先行してオープンする予定であり、そこでも居心地の良い図書館づくりを目に見える形でできるようにしている。そういったところでも、先ほどの「ラーニング・コモンズ」につながるような図書館の変革を目に見えるような形にしたいと考えている。プラバホールの改修もいよいよ最終盤に入るとパイプオルガンのオーバーホールなども実施した上でのグランドオープンとなるため、その準備も着実に進めていきたいと考えている。

それから、あとは公民館についてである。東出雲の公民館は複合施設としてオープンするが、5つの機能を持つ施設としてオープンするため、6月のオープンを目指して鋭意努力をしている。あとは竹矢公民館が老朽化しているため、改築に向けていろいろと話を進めている。

議会でもこの話をさせていただいたが、私も任期3年目で、最後の1年間になるため、言ってきたことをしっかり形にすることと、次につながる種をしっかりと撒きたい、方向性も作っていききたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、報告第14号については以上とする。

【報告第15号 松江市立皆美が丘女子高等学校スクール・ミッションについて】

○教育総務課

議案は5ページからとなる。

6ページを御覧いただきたい。学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布により、高等学校における三つの方針（スクール・ポリシー）の策定・公表が義務

づけられた。設置者においては、その前提として高等学校に期待される社会的役割（スクール・ミッション）を再定義することが望まれている。

スクール・ミッションの再定義にあたっては、先般、教育委員会協議会の中でも教育委員の皆様にも御意見をいただいた。それから中学校校長会、女子校の経営委員会の委員の皆様からの御意見も参考とさせていただいた。

御意見の中では、「あまり具体的過ぎないほうが良い。」、「文章はできる限りシンプルのほうが良い。」などの意見も参考とし、当初は「国際コミュニケーション科」、「普通科」、「少人数学級」、「まつえ学」などの具体的な記載を考えていたが、これらについては記載をなくしたところである。

6 ページの中段に再定義したスクール・ミッションを記載しているが、「松江市立の女子高等学校として、地域社会に開かれた教育活動を通じて、松江への愛着とグローバルな視点で夢を実現し未来を切り拓く力を培うとともに、松江市の未来の創造に参画するリーダーを育てる。」と再定義をし、女子校に 3 月 20 日付けで通知をした。

今後は、この通知を受け、女子高において育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の 3 つの方針、スクール・ポリシーの策定・公表を行う予定である。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第 15 号については以上とする。

【報告第 16 号 令和 4 年度体力・運動能力調査結果について】

○学校教育課

お配りしている資料は情報が非常に詳しく書かれているため、参考資料を基にお話をさせていただきたいと思う。A4 の参考資料である。

まず、運動面についてであるが、右の図にあるように、小学校 5 年生の体力合計点は全国平均を上回ってはいるが、昨年よりも 1 点近く低下している。男女共通の課題として、筋力・柔軟性・敏捷性が挙げられる。

中学校 2 年生の体力合計点は、男子は昨年度及び全国と比べて同水準を保っているが、女子は全国的にも体力の低下が進んでおり、松江市の女子は 1.4 点程度低下している。中学 2 年生では、特に筋持久力に課題があるといえる。

意識面については、「運動は大切」、「体育の授業は楽しい」について肯定的な割合が高く、良い傾向が見られる一方で、授業の中で「できたり、わかたり」する項目について、肯定的な回答が全国や県と比べて低く、中でも ICT 活用については特に低く、課題といえる。

中学校 2 年生では、男女とも「運動は大切」という項目に高い意識が見られる。一方で、「自分に合った練習方法で「できたり、わかたり」する」という項目については、全国・県と比べて肯定的な回答が低く、中でもやはり ICT 活用については小学校 5 年生と同様、特に低くなっている。

また、自発的な運動に関する項目について、肯定的な回答の割合が低いことも課題として挙げられる。

この全国調査の対象である小学校 5 年生、中学校 2 年生には、個人の結果を個別に返し、自己の体力について振り返る機会を設けている。その他、独自に個別シートを作成し、体力向上につなげている学校や学級も見られる。

この結果を踏まえた今後の対策について、幼児期の運動能力低下が進んでいること、それから中学校になると自発的な運動が更に低下していること、また、小体連の陸上大会の廃止から、幼少期における運動の習慣化を図る取組の工夫が重要になると考えている。そこで、各校に提示している入力シートについては、次年度に一新し、効果的で効率的なものとなるようにする。

4 月初旬には、体力向上を図るための具体的な取組例を示し、学校全体の成果目標、児童一人ひとりの具体目標をもった取組ができるよう支えていきたいと考えている。

授業改善の視点として、全国や県に比べて低い項目についてねらいを明確にした授業、一人ひとりが自分の目標を持って取り組むことができる個別最適な学び、協働的な学びによる学びの進化といった視点を持った授業づくりの工夫が必要であると考えている。指導主事の訪問等を活用し、各校の研究の方向性と照らし合わせながら授業改善を図りたいと考えている。

また、タブレット等の ICT 機器については、具体的な活用方法が分からないという声もある。運動領域の特性に合わせた具体的な方法について例を示すことで、学びの

ツールとして活用できるよう支援していきたいと考えている。

また、資料の下部の「(3) 「つながり」を生かした取組」、「(4) 体力向上推進計画に基づく指導主事による学校訪問」についても、県や地域への働きかけや、他部署との連携により進めてまいりたいと考えている。

今回提案する内容については、教育委員会会議で御承認いただいた後、松江市ホームページ上で公開予定としている。

以上である。

○藤原教育長

この課題で ICT というものが出てくるのが、今ひとつつながりがよく分からないのだが、もう少しその辺りを丁寧に説明していただきたい。

○学校教育課

児童生徒は 1 人 1 台タブレットを持っている。それを体育の授業で持ち込むことによって、例えば、跳び箱、あるいはマット、あるいはその他の競技について、動画を撮影して自分のフォームを見て、それを後から振り返って課題を見つけて次のステップへつなげていくということで、特に動画確認の面で活用ができるものと考えている。

以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

先ほどの ICT の活用についてであるが、昔でいう視聴覚機器を使った授業というものは、恐らく体育が先進的な取組をしていたと思う。しかし、それがタブレットの活用にはなかなか結び付いていないというような状況である。

体育には先駆けで取り組んだ実績もあると思うので、少し力を入れていただいて、是非有効に使っていただければと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの御説明の中で、結果を個別に返しているとのことであったが、恥ずかしながら私は自分の子供の結果を見た記憶があまりなく、あまりはっきりとチェックをしていなかったと反省している。小学5年生時点での結果を見ながら、中学2年生までには頑張ろうかなという気にさせるという方法としては、例えば、キャリアパスポートと一緒に入っていると振り返って見ることができる。いつ返ってきたか分からないときに返ってくるよりも、見ようと思ったときに手元にある方がチェックしやすいのではないかと思うので、キャリアパスポートに入っていると、親としてもしっかりと確認できるのではないかと感じた。個人的には是非ともキャリアパスポートに入れてもらいたいと思った。

ただ、生活の中では、自分の子供は体が硬いとか、スポーツ少年団で活動していく上で筋力がもう少しほしいとか、個々の感想はあるが、このようにしっかりといろいろな状況を見られるような結果をまとめて示してもらっているということをもう少し丁寧に親としても見ていけるようになれば良いかなと思った。

○藤原教育長

何かコメントはあるか。

○学校教育課

いろいろと御指摘いただき、感謝する。やはり自分の成長が分かる記録を保管しておくことは非常に大事なことではないかと思う。ただ、キャリアパスポートについては、どちらかというところいろいろ実践をしてきた学びの積み重ねであるため、体力云々の積み重ねについてのファイリングはあまりされないのではないかなと思うが、やはりこのようなことにも学校の現場の教員の意識の差が表れると思う。教員によっては、自分でわざわざいろいろ工夫をして、記録を積み重ねている方もいらっしゃる。そのようなことについては、指導主事から学校現場にいろいろ情報提供をしているので、体力も非常に大事であるということは、やはり今後も言い続けていかなければいけないと考えている。

以上である。

○藤原教育長

良い提案をいただいたと思っている。それこそ、デジタルデータでクラウドに保存していれば、いつでも見られるということは当然考えられるので、そういったことも含めて検討をしてみたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

成相副教育長、何かあるか。

○成相副教育長

教育長が今おっしゃったように、タブレットの中にクラウドデータとして残していくと、親でも本人でもいつでも比較できて、まさにタブレットに入れるべき資料であると思ったところであった。

○藤原教育長

このデータに限らず、蓄積していったどのようになっていくのかが分かる部分については、デジタルデータに入れておいて、見られるようにしておいた方が良いのではないかと思うので、議論はしてみなければいけないと思う。

それでは、報告第 16 号については以上とする。

5 議事【議案 7 件】

○藤原教育長

本日、議案が 7 件提出されている。

議第 55 号、松江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、それから議第 56 号、松江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について、議第 57 号、松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部改正についてを一括して議題としたいと思う。

この 3 つの議案は関連があるため、一括して説明を受けた後に、質疑応答についても一括で行いたいと思う。なお、議案であるため、採決については議案ごとに行って

いく。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課

議第 55 号、議第 56 号、議第 57 号については、令和 5 年 4 月 1 日付組織機構の変更に伴うもので関連があるため、一括して説明させていただく。

【議第 55 号 松江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について】

○教育総務課

議案は 21 ページからとなる。

主な改正内容についてであるが、学校教育課の指導研修係、それから小中一貫教育推進係、こちらの 2 つの係を統合し、学び推進係を新設する。そして、新たに ICT 教育整備係を設置し、今ある ICT 教育推進係の一部の業務を移管し、ICT 教育の推進を図るものである。

また、現在ある青少年支援センターについてであるが、位置付けを組織として整理をし、生涯学習課内の内室として青少年支援室を設置するものである。そのほかは文言整理を行うものである。

22 ページをお開きいただきたいと思います。改正前が右側の欄、改正後が左側の欄になっている。

先ほど説明をした組織の変更については、22 ページの第 2 条のところに学校教育課の係の統合及び新設、青少年支援室の設置に関して記載している。

それに伴う事務分掌の変更については、23 ページの中段のところに学び推進係、24 ページの上段のところに ICT 教育整備係、25 ページの上段のところに青少年支援室について記載をしている。

【議第 56 号 松江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部改正について】

○教育総務課

議案は 27 ページからとなる。

本議案については、2 月の松江市議会において可決された松江市事務分掌条例の一

部を改正する条例による組織再編に伴い、子育て部の名称がこども子育て部に変更されたため、一部改正を行うものである。

改正内容については、補助執行させる職員を「子育て部長及び子育て部の職員」から、「こども子育て部長及びこども子育て部の職員」へ改定するものである。

なお、前回の教育委員会会議において、「議第 50 号 教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行について」で、松江市長から教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関わる事務の変更について協議がなされ、同意する旨を御承認いただいている。

【議第 57 号 松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部改正について】

○教育総務課

議案は 31 ページからとなる。

本規則は小中一貫教育の推進及び充実を図るため推進本部を設置するもので、その組織については別表に職名を掲げており、組織機構の改編に伴い一部改正するものである。

32 ページの新旧対照表で説明したいと思う。中段のところの学校教育課の「小中一貫教育推進係長」を「学び推進係長」に、「子育て部」を「こども子育て部」に、「子育て政策課長」を「こども政策課長」に、「子育て政策課保育指導官」を「こども政策課保育指導官」に改めるものである。

3 つの規則のいずれも施行期日は令和 5 年 4 月 1 日である。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。最初の教育委員会の事務局組織の一部を改正する規則についてであるが、特に先ほど申し上げたように、ICT 教育については、推進係に加えて整備係という係をもう 1 つ作った。それは令和 5 年度にいろいろな設備の更新時期を迎えるため、随分な作業量になるほか、教員全てにタブレットを配備するという作業もあるため、それを集中的にこなしていただくために整備係という係を新設したということである。

推進係はこの作業が離れたことにより、学校にもっと出かけていき、現場の指導が

できるようになるということを期待して、このような組織をつくったと御理解いただきたいと思う。

それでは、3つの議案を一括して説明をした。基本的には組織改編に伴う文言整理であるが、何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

指導研修係と小中一貫教育推進係を統合して学び推進係となるということであるが、スタッフの人数は変わらないのか。

○教育総務課

塩川委員の御質問についてであるが、2つの係が1つの係になっているため、まずは係長のポストが1つなくなる。学力向上に更に力を入れていくということから、もう1人管理職で教育指導官という職を新たに設けており、その者が学び推進係長も兼務するという体制になっている。

一方では、ICTに新たに係を新設し、そちらで増となっている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

部活動の地域移行に関して、メインで動くのはどの課になるのか。

○学校教育課

地域移行については、運動部は引き続き学校教育課の保健体育係が担当する。それから、文化部については、今年度は小中一貫教育推進係が担っていたため、そのまま学び推進係が引き継ぐということになる。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議案ごとに採決をしたいと思います。

それではお諮りをする。議第 55 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 55 号議案は承認された。

続いてお諮りをする。議第 56 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 56 号議案は承認された。

続いてお諮りをする。議第 57 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 57 号議案は承認された

【議第 58 号 令和 5 年度松江市教職員研修計画の策定について】

○学校教育課

資料は紫色の冊子と、それから黄色の A3 の 1 枚紙である。

まず、令和 4 年度の研修の実施状況について報告を申し上げる。今年度も新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、昨年と同様に、感染症対策を講じながら研修を実施した。48 の研修中、コロナ感染拡大のため 4 件を中止した一方で、オンラインを積極的に活用した研修も 8 件行った。

能力研修は教諭のほか講師も参加しており、本市が主催する研修については、ほぼ予定どおりの人数で実施できた。

それでは、令和 5 年度の計画について説明を申し上げる。紫色の冊子にまとめている。

1 ページを御覧いただきたいと思う。計画策定にあたっては、「令和 4 年度の教職員育成指標への位置づけを明示した研修を行う。」という項目に加え、一番下の下線部、「教職員が自主的に参加する意欲がもてるよう工夫するとともに、悉皆研修を極力減らす。」という項目を追加している。これは、学校ごとに教職員の参加を割り当てる研修よりも、教職員自らが主体的に参加する研修を通して、より一層の成果を期待するものである。

ここの分類には当てはまらないため、記載はしていないが、先ほど金津委員から御

意見をいただいた ICT 教育については、更に学校で進めていくことができるよう計画をしている。

今年度のように、ICT 教育指導講師を校内研修に各校に派遣するだけではなく、講師が終日学校にいる日を設け、現場のニーズにすぐに応えることができるようにするなど、柔軟に取り組んでいく。

令和 5 年 4 月 1 日からは、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が完全施行されることになる。令和 5 年度は、これらの法改正の趣旨を踏まえ、研究履歴を作成して、教育委員会や管理職が教員の資質向上に関する指導・助言を行う予定としている。

研修履歴の保存については、具体的にどのように進めていくのか、今後、研修を進めながら検討していかなければならないと考えている。

以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

○塩川委員

令和 4 年度の教職員研修の中止が 4 件ということで、コロナ禍の状況において開催の可否に関する判断など、いろいろ大変であったと思う。

リモート・オンラインでも研修を実施したということであるが、やむなくリモート・オンラインで実施した状況もあったと思うが、オンラインの研修のメリットもたくさんあったのではないかと思う。

学校の授業も一緒だと思うが、研修についてもオンラインの良さを生かしながら、対面式とリモート・オンラインをうまく融合したハイブリッドな形で実施してその効果を検証し、リモートで効果があった研修については令和 6 年度も引き続きリモートで実施するなど、臨機応変に実施していただければ働き方改革にもつながるのではないかと思うので、よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

この研修計画の数は増える一方なのか。

それから、これはオンラインでの実施で良いのではないかという研修については、ずっとオンラインでやっていくといった指針のようなものがあるのか。

○学校教育課

まず、研修計画の数についてであるが、取り立てて増えているということはない。こちらの方で精査をし、最低限必要なものを計画しているという状況である。

それから、オンラインの良さについてであるが、集合型の研修はやはり集まっている議論をしてもらえる点で良いと考えているが、オンラインにはオンラインの良さもあり、オンラインで実施して非常に効果があったためにまた来年度もオンラインで実施したいという研修もあるので、それについてはそのように計画をしていきたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

全国的に教員の免許更新制度がなくなったため、その代わりに研修を充実するということで、国が研修実績の管理をするための全国統一のソフトを整備している。島根県は先行して整備しているが、やがて国のソフトに統合されていくと思う。この研修計画の育成指標には、採用時からと、それから管理職の部分があるのだが、先般、私はこれを改定する委員会に委員として出しており、随分抜本的に変わる予定である。それに併せて研修計画も変えなければいけないのかと思って見ていたが、例えば管理職の育成指標の中には新たに主幹教諭も加わり、それぞれの採用時からのライフステージの研修についても、個々の時期だけではなく、全ての教員に必要な能力ということで、ICT 活用能力が入るなど、大規模な改定も行われるため、そのような点で見直しをしていかなければいけなくなると思う。よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、お諮りをする。議第 58 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 58 号議案は承認された。

そうすると、開会から約 1 時間が経過したため、ここで 10 分ほど休憩を入れたと思う。よろしくお願いします。

.....休憩.....

○藤原教育長

予定より少し早いですが、再開をさせていただきたいと思う。

【議第 59 号 令和 4 年度島根県学力調査の結果公表について】

○学校教育課

12 月 6 日に実施された島根県学力調査の結果公表についてであるが、まず、県学力調査結果の概要について説明する。

36 ページを御覧いただきたい。県学力調査は、小学校 5 年生、6 年生、中学校 1 年生、2 年生が調査対象学年となっており、調査教科は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学・英語になる。

各学年の平均正答率についても記載している。全国値と比較すると、中学 1 年の国語と数学以外は、全ての教科で下回っているが、この全国値というのは、学力調査を行った業者がデータを基に導き出したものであり、全国と比較する場合の指標になるものと考えている。県の平均正答率との比較では、中学 1 年生の英語がやや下回ったのだが、それ以外は同じかやや上回る結果となっている。

公表シートについては資料の 42 ページ以降に載せている。昨年度に公表シートの形式を変更したため、その形式を踏襲している。今年度は未学習問題がなかったため、市全体の公表シートには、松江市と島根県の平均正答率を載せている。

また、学年ごとに教科や意識調査の結果について、成果と課題をまとめて記載している。まず、国語についてであるが、小中学校共に基礎的な知識が身に付いている一方で、指定された条件で文章を書くことに課題が見られる。

算数・数学においても、基礎的な知識は身に付いている一方で、記述式の問題での答えの求め方や、その理由を記述することに課題が見られる。

中学校の英語では、日常的な内容の英語についての理解はできている一方で、長文を読んで内容をまとめたり、英語で文章を書いたりすることに課題が見られた。

意識調査のグラフについては、学力調査を委託した業者の意向により、県独自の調査項目のみが公表可能ということであるため、全国学力・学習状況調査よりも少ない 6 項目を掲載している。

続いて、資料の 44、45 ページを御覧いただきたいと思う。学校別の公表シートを載せている。例として母衣小学校、第二中学校のものをお示ししているが、各校において分析された内容が記載されている。松江市全体と各校の公表シートは、資料の 39 ページ以降の全国シートの隣にデータを添付することとしている。

37 ページと 38 ページに公表についての説明を記載しているが、市全体の成果と課題については公表シートにのみ記載し、文書での掲載は省いている。

38 ページの今後の対策については、学校訪問指導の充実、教師の指導力向上のための研修の実施、全国学力調査問題などのフォローアップ問題の活用、コミュニティスクールや学園教育推進会議等の活用について記載している。

なお、公表の時期については、明後日の 31 日を予定している。

以上の点について、御審議願う。

以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。大変残念な内容としか言いようがないのだが、具体的な原因の分析がなかなか十分にできていない。したがって、打つ手が明確でないということを常に指摘してきたが、なかなか改善されず、なかなか難しい問題だと思っている。ただし、厳然としたデータとして結果が出ており、島根県平均より少し良かったぐらいでは困るので、成相副教育長、よろしくお願いします。

何か質問や意見はあるか。

○原田委員

毎回言っていて申し訳ないが、毎回同じような課題が挙げられている。できるところはいつも基礎的なところで、できないところは文章題や考えるところということは分かっているが、それがどのような問題なのかということについては、親としても分かっていない。そのため、例えば結果の公表に併せて今回出題された問題を載せたり、この問題をこのように解かなければいけないが、ここができていないというような具

体例が1枚付いていたりすると、親としても何か対策を考える見本になるのではないかと思う。

今、問題と解答はどのように返されていて、それがどのように活用されているかということについてお聞きしたい。

○学校教育課

問題については児童生徒に返しているため、その辺りの扱いについては学校で対応しているという状況である。やはりこの辺りにも意識の差があり、できるだけしっかり事後指導を行うようお願いしているが、学校によって少し差があるのではないかと考えている。

○原田委員

結果を公表する場において問題を公表するのは難しいのか。

○学校教育課

全国の学力調査については、新聞にも出たりしているので可能だと思うが、県の学力調査については、やはり著作権の問題もあるため、なかなかオープンにはできないと思う。

○原田委員

例題などで、具体的にこういうことができていないという具体例が1個あると良いと思った。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

学力調査結果だけではなく、この生活意識調査の結果も気掛かりに感じている。学力以前の問題というか、「地域や社会を良くするために考える」という項目でやたらと低い結果が出ているが、コロナ禍の中で地域との関わりが減ったことなどが関係して

いるのか。どのように分析されているか教えていただければと思う。

○学校教育課

今、金津委員に御指摘いただいたとおり、やはりコロナ禍での活動制限の影響がかなり大きいのではないかと考えている。地域コーディネーターの会でもこのような結果についてお知らせし、積極的に地域と学校を結んでいただきたいということをお願いしている。

以上である。

○金津委員

是非よろしく願います。将来的なことを考えると、本当に不安材料になってしまおうと思うので、よろしく願います。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

学力調査の結果の検討・分析のところで、島根県も松江市も永遠の課題で、家庭学習の時間が大きな要因ではないかと思う。資料の42ページと43ページにグラフで示されているが、中学生が小学生よりも少ない、中学校2年生が1年生よりも少ないことについて、どのような要因、背景があるのかと考えている。

家庭学習とスマホ・ゲームの時間は相反するのではないかと思う。市教委も含めて各学校はいろいろ努力されていると思うが、なかなか改善できていない。やはり保護者の意識改革も本気でやっていかないと変わっていかないと思う。

今でもPTA連合会などにおいて、保護者やPTAの方々も一生懸命取り組んでおられると思う。すぐに結果に出るものではないとは思いますが、家庭学習の状況については学校単位などで重点的に取り組めば、少しでも良くなるのではないかと思う。

家庭学習の時間が増えれば、すぐに学力が向上するというわけにはいかないとは思いますが、まずは机に向かう時間を確保していかないと根本的な解決にはならないと思う。よろしく願います。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

家庭学習には、宿題も含まれていると思う。私自身も上の子のときと下の子のときの状況を見て、本当に宿題の量がどんどん減っているのを実感している。先生の立場としては、「とにかく宿題を出すと見なければいけないが、見る時間がない。」ということで、「宿題がたくさん出せない。」というお話を聞いたことがある。一方では、保護者としては「宿題で出してもらわないと、どうしても子供がやらない。」という意見もあり、「とにかく宿題として出してほしい。」という親の希望と、「宿題としては出せない。家庭学習は家庭で頑張っていたきたい。」というせめぎ合いのようなものがあり、一緒に家庭学習を伸ばすという方向になかなか向かないことが親としては少しジレンマに感じている。結局は先生が足りないという課題に行き着いてしまうのかもしれないが、子供もやってきた宿題をしっかりと先生に見てもらうことでやる気も出るという話を聞くので、親の中での意見としては、もう少し宿題を増やしてもらえないかということである。

○藤原教育長

何かコメントはあるか。

○学校教育課

まず、中学生の家庭学習の時間が少ないことの原因についてであるが、やはり御指摘いただいたように、スマホやゲームなどのメディアに使う時間が長いということも1つ要因として挙げられる。

それから、小学校のときに比べて、部活動に一生懸命になる子供が多いということも要因として挙げられるのではないかと考えているところである。

この3月に、小学校5年生から中学校2年生までを対象としてアンケートをとった。その中で、「タブレットドリルは学力向上に役立つのか」という質問について、およそ9割の子供たちが「役立つ」と答えている。

それから、「タブレットの持ち帰り家庭学習の時間が増えたか」という質問についても、およそ半数の子供たちが「増えた」と回答しているので、その点では改善の兆しが見えるのではないかと期待しているところである。

それから、宿題や自学については、我々学校教育課としても宿題や自学の良し悪しについていろいろな話を聞いており、何とかできないものかと検討をしているところである。

ただ、宿題も「機械的に漢字を書くだけでは全く意味がない。」というような御意見も聞いている。それから自学も「意味がある自学なら良いのだが、意味のないことをやっても全く成果が上がっていない。」というようなことをいろいろな方から聞いているので、この辺りのことについては今後も検討していく必要があると考えている。

以上である。

○藤原教育長

成相副教育長、何かコメントはあるか。

○成相副教育長

今、お話を聞いていた中で、宿題問題というのは永遠の課題であり、どこが適量なのかということについてはずっと話し合われてきた。転換期がきていると思うが、地域によっては、塾が近くにあるところの子供たちなどは塾で勉強するので、「宿題は出さないでほしい。」という親もたくさんいる。塾に通っていない家庭では「宿題を出してほしい。」というところがある。そのため、子供たちに同じように一律に宿題を出すということが大分前から本当に難しくなっている。

宿題の量によって学力どうこうというところから離れなければいけないと思う。自学がうまくできる子とできない子がいるが、ここに既に学力の差が生じていて、どういった自学をやったら良いのかということはある程度選択肢をつくって提示してあげる必要があるし、先ほど太田課長が説明したように、家でどのように勉強したら良いのか分からない、1人では勉強できない子もたくさんいる中で、タブレットに付き合ってもらうことも重要である。タブレットと一緒に勉強ができて、タブレットが採点をしてくれる。そして弱点を示してくれるといったところが、1つの家庭学習の突破口になるのではないかと考えている。

タブレットの活用についてはもう始まっているので、この結果を見て分析をしながら進めていく必要があると考えているところである。

以上である。

○藤原教育長

先ほどの説明でもあったように、間違いなくタブレットというものが個別最適な学習を支えるツールになっていくと感じている。いろいろな意見を聞く中で、まだその傾向が強いと思うが、学校の授業では、先生が一方的に話す一方通行の授業の方がまだ多いが、学習指導要領はそれを個別最適の学びということで、生徒が自ら調べ、考え、課題を解決していく能力を身につけるという方向に向かっているわけである。先生はファシリテーターみたいな役割を果たすという授業に変わりつつある。そうなったときに自ら学ぶ力を身につけることが、自宅で学習する時間を増やすということにもつながるということだと私は理解している。そういう大きな転換点にある中で、道具であるタブレットを十分に使いこなしながら、そういう能力を身につけていくことにつながるのだろうとは思っている。

それから、先ほどのAIドリルについては、機械が採点をしてくれるため、先生に負担がかからない。なおかつ分析までしてくれて、「あなたはここが弱いから、これをやれ。」という指示までタブレットが出してくれるようになるので、自分で学ぼうとすれば、しっかりと活用できるという環境になっていくと思う。

それから、学力テストというものは平均点でしか結果が出ない。平均点というものは全体像を表しているようで表していないため、そこをどう評価するというのは非常に難しいところだと思う。単純に平均点を上げようと思ったら、できの良い子をバリバリ鍛えて平均点を上げれば良いわけである。しかし、それで良いわけではないので、それぞれのお子さんの個性に合った形で、どのように学びの機会を確保していくのかというところがポイントになると思っている。

全国の学力テストにおいても、試行ではあるが、メグビットといってタブレットを使って試験を実施し、すぐに結果が出る。そしてそれがまたフィードバックされる。まだそれに参画しておらず、紙ベースでやっているところについては、結果が出るのが随分と遅くなり、自分が何を答えたのかも覚えてないぐらいのときに返ってくるので、そういう意味で役に立たないわけである。

過去問を勉強するような取組をしている学校もあり、それはそれで成果があるとは思いますが、時代に合った形の学びを見つける必要があるため、まずは教員の皆さんの意識を変えていただき、子供たちにそういう機会をしっかりと与える、使い方も教えるという形で取り組んでいかなければいけないだろうと思っている。平成 25 年からなかなか厳しい数字がずっと続いているため、これはブレイクスルーしないと本当に大変な問題である。

それから、もう 1 つは少子化の問題もあって、高校入試で競争原理が働かないため、家に帰っても勉強はしないと思ったりしているが、そこの辺りもあるだろうというようには思っている。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 59 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 59 号議案は承認をされた。

【議第 60 号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

47 ページを御覧いただきたい。

社会教育委員は、社会教育法に基づき設置される委員で、本市の条例により、学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験者の中から教育委員会が委嘱することとしている。委員任期は 2 年で、現委員の任期が今年度末で満了となるため、次期委員の委嘱についてお諮りをするものである。

新たに委嘱する委員は記載のとおりであるが、新任の方が 3 名、再任の方が 9 名である。

なお、49 ページには新旧の委員名簿を添付しているが、そのうち空欄になっているところはいくつかある。そちらについては、選出団体の人事異動等により、新年度に入ってから推薦委員を確定されとのことであるため、改めてお諮りをさせていただきたいと思う。

任期は 2 年間、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までである。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 60 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 60 号議案は承認された。

【議第 61 号 松江市立幼稚園学則の一部改正について】

○子育て政策課

議案は 51 ページ、52 ページとなる。

改正の要旨についてであるが、松江市立幼稚園のうち 10 園（橋北 6 園、橋南 4 園）、具体的に申し上げますと、城北、雑賀、津田、古志原、川津、朝酌、秋鹿、佐太、講武、玉湯の 10 園で実施している預かり保育、長期休業期間も含め、長時間園児を預かる保育サービスについて、共働き世帯の増加など、多様化する保育ニーズに対応するため、新たに母衣幼稚園及び古江幼稚園においても実施できるよう、所要の改正を行うものである。

なお、少し補足で説明すると、本市の幼稚園のいわゆる延長保育というものには、預かり保育と一時預かり保育というものがある。預かり保育は朝 8 時から 9 時までと 14 時から 18 時まで、それから、夏休み等の長期休業中に 8 時から 18 時まで預かり保育を行っている。一時預かり保育は 14 時から 17 時まで預かっており、長期休業中の預かり保育は行っていない。なお、一時預かり保育については、全ての幼稚園で実施をしている。

先ほど申し上げたとおり、近年の共働き世帯の増加により、預かり保育を求める保護者のニーズが高いことから、従事する職員の体制が整った母衣幼稚園と古江幼稚園で新たに実施するものである。

なお、説明が前後して申し訳ないが、この預かり保育を実施している 10 園については、就学前の子供の数や、民間の認定こども園の設置状況などを勘案して、中学校区

に 1 から 2 施設を配置している。

説明については以上である。御審議のほど、よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。第 61 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 61 号議案は承認された。

6 その他報告【1 件】

○藤原教育長

本日、その他報告が 1 件提出されている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【その他報告 松江市立皆美が丘女子高等学校の進路決定状況及び入学者選抜の状況等について】

○皆美が丘女子高

議案集は、53 ページを御覧いただきたい。

令和 4 年度の 3 年生の進路状況についてであるが、3 月 13 日時点で、卒業生 84 名のうち 4 年制大学、短期大学、専門学校への進学者が 69 名、就職者が 12 名、未決定者が 3 名となっている。進学率は 82.1%で、昨年度と比較して 3.8 ポイント減となっている。

また、進学者 69 名の内訳についてであるが、4 年制大学への進学者は国公立・私立合わせて 19 名で、進学者合計に対する割合は 27.5%であり、昨年度より 0.4 ポイントアップしている。短期大学への進学者は 14 名で 20.3%であり、昨年度よりも 5 ポイントアップとなっている。専門学校は 36 名で 52.2%であり、昨年度よりも 5.4 ポイント減となっている。

また、進学先の分野別状況や、国公立の大学、短期大学の進学先、就職先について

参考として掲載しているため、御覧いただければと思う。

なお、補足で説明するが、先ほど未決定者 3 名と報告したが、現時点ではそのうち 1 人が私立の短期大学への進学が決定した。それから、令和 3 年度の状況で未決定者が 1 人いたが、この生徒も国立大学への進学が決定したと伺っている。

続いて、54 ページを御覧いただきたい。部活動の主な大会成績についてであるが、今年度はハンドボール部が中国高校選手権大会県予選会や県総体で優勝。また、夏には 5 年ぶり 27 回目のインターハイにも出場している。

また、個人では空手道やクライミング、文化部では自然科学部が様々な大会で優秀な成績を収め、全国大会へ出場することができた。

3 番目の諸活動についてであるが、こちらも例年以上にいろいろな活動を行った。中でも、今年度で閉科となる国際文化観光科では、産学金連携プロジェクトとして、松江市の観光の魅力を発信するために、はくちょう号のライトアップや船内限定の抹茶を使ったスイーツの開発、インスタ映えするフォトスポットの設置などを企画している。

そのほか、しまね未来創造チャレンジに 1 年生の生徒が個人で応募し、本庄公民館で「えがお食堂」を開設したり、生徒の夢や目標をかなえるために松江市が応援する「夢サポートプロジェクト事業」を今年度本校で立ち上げ、教育長や副教育長、市の財政担当者や校長先生の前で、自分たちの企画した内容や必要経費についてプレゼンをし、2 組が採択され、チャンスをつかみとった。

また、NHK のテレビ番組「おかあさんといっしょ」の番組で体操のお兄さんとして親しまれていた佐藤弘道お兄さんが監修された「松江市の歌でエクササイズ！」を、佐藤弘道お兄さんと市長と一緒に本校のバスケット部とダンス部の有志が 12 月に行われたスサノオマジックのホームゲームでのハーフタイムで披露した。

4 番目の各種検定合格者数については資料のとおりで、御覧いただければと思う。

続いて、5 番目の令和 5 年度入学者選抜合格者数についてである。資料は 3 月 16 日時点の一般選抜合格者時点での情報で、二次募集前の状況である。

普通科は出願者数 83 名、合格者 79 名となり、推薦選抜の合格者数と合わせて 90 名が合格し、定員を満たしている。

国際コミュニケーション科は、推薦選抜合格者を除く 26 名の一般選抜募集定員に対し、出願者が 7 名、合格者が 10 名となっており、その後、二次募集を行った結果、更

に 1 名の合格者があった。最終合格者数は、国際コミュニケーション科は 15 名となっている。

合計すると、本校 105 名の合格者数となり、昨年度より 5 名増となっている。

説明は以上である。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

皆さんに一生懸命頑張ってもらっており、マスコミに取り上げられる機会もとても多くなっている。この頑張りがだんだん志望者・受験者の増につながっていくと思っているので、今後とも頑張っていきたいと思っている。

それでは、その他報告については以上とする。

7 次回教育委員会会議の予定

【令和 5 年度第 1 回教育委員会会議】

日時：4 月下旬

場所：教育委員会室

8 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

9 閉会宣言（藤原教育長）